



## 寄附受納及び感謝状の贈呈について



ターゲット 13.2

令和4年1月7日

郡山市環境部

環境政策課

課長：伊坂 透

TEL：924-2731

SDGs ターゲット 13.2 「気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。」

県中エコタウン事業協同組合様から、「郡山市環境基金」への寄附の申し出をいただきましたので、寄附受納及び感謝状の贈呈をいたします。

- 1 日 時 1月13日（木）午前10時30分
- 2 場 所 市役所庁議室（本庁舎2階）
- 3 寄附者 県中エコタウン事業協同組合 代表理事 堀川 紀房 様
- 4 寄附額 500,000 円
- 5 出席者 県中エコタウン事業協同組合 代表理事 堀川 紀房 様  
顧問理事 古川 力夫 様
- 6 対 応 郡山市長

※なお、顧問理事 古川 力夫 様は、令和3年11月26日に、長年にわたり廃棄物の処理業務に従事し適正処理の確保等に顕著な功績があった方に贈られる「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」を受賞されました。

### <寄附の趣旨等>

郡山市の環境に関する事業の推進のため、事業収益金の一部から寄附の申し出をいただいたものです。環境基金への寄付は、平成18年度から7回目となります。

### <郡山市環境基金>

地球温暖化対策をはじめとする環境に関する施策の推進に要する経費の財源に充てています。

### <循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰>

環境省では、毎年度、長年にわたり廃棄物の処理業務に従事し適正処理の確保等に顕著な功績があった個人等に対し、その功績をたたえるため、環境大臣による表彰を行っています。